

実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会
報告書

平成17年3月25日

財団法人日本薬剤師研修センター

報告書の内容

- ・ 名簿
- ・ 会議開催の日時
- ・ 報告書本文
- ・ アドバンスワークショップ報告書

実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会委員（五十音順）

市川 厚

武庫川女子大学薬学部衛生化学研究室教授

太田 伸

（社）日本病院薬剤師会専門薬剤師認定制度特別委員会委員

菅家 甫子

共立薬科大学臨床薬学講座教授

工藤 一郎

昭和大学薬学部衛生化学教室教授

幸田 幸直

（社）日本病院薬剤師会生涯研修委員会委員長

児玉 孝

（社）日本薬剤師会副会長

澤田 康文

九州大学大学院薬学研究院医療薬科学専攻

臨床薬学講座製剤設計学分野教授

永田 修一

（社）日本薬剤師会理事

森 昌平

（社）日本薬剤師会常務理事

山田 安彦

（社）日本病院薬剤師会薬学教育委員会委員

: 座長

: 座長代理

実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会開催日時

平成16年11月11日（木） 10:00～12:00

平成16年11月24日（水） 10:00～12:00

平成16年12月10日（金） 10:00～12:00

平成16年12月17日（金） 16:00～18:00

平成16年12月22日（水） 10:00～13:00

平成17年 3月16日（水） 9:30～11:30

以上

平成17年3月25日

実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会報告書

財団法人日本薬剤師研修センター

目次

1	はじめに	2
2	認定実務実習指導薬剤師の要件について	
2-1	認定実務実習指導薬剤師となるための基本的素養	3
2-2	認定実務実習指導薬剤師養成研修への応募資格	3
2-2-1	病院における認定実務実習指導薬剤師	3
2-2-2	薬局における認定実務実習指導薬剤師	4
2-3	認定要件	5
3	認定実務実習指導薬剤師養成研修について	
3-1	研修形式	5
3-1-1	ワークショップ	5
3-1-2	講習会	6
3-2	講習の受講機会の確保	7
3-3	成果の確認	8
3-4	タスクフォース及び講師の確保	8
4	認定実務実習指導薬剤師の応募・認定手続きについて	
4-1	応募手続き	8
4-2	認定者	8
4-3	認定手続き	8
4-4	更新手続き	9
5	おわりに	9

平成17年3月25日

実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会報告書

財団法人日本薬剤師研修センター

1 はじめに

薬学教育6年制が平成18年4月から開始され、平成22年度からと予想される6か月間の長期実務実習の開始に備えて各方面で準備が進められているところである。

薬剤師免許取得前の薬学生が長期にわたって実習することは今まで経験したことがなく、また実習を受ける学生は、一万人以上と想定されており、受入態勢については今後十分な準備が必要とされている。

多方面にわたる準備作業の中でも、実務現場で直接実習の指導に当たる薬剤師の確保は、最も重要な課題の一つである。

平成16年度厚生労働省（医薬食品局総務課）補助金により、実務実習指導を担当する薬剤師の養成カリキュラム等の検討を求められたため、（財）日本薬剤師研修センターに、実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会を設置し、実務実習指導薬剤師の基準、養成研修の計画、想定される事務手順の例等について、6回にわたり集中的な検討を行ったのでここに報告する。なお、ここで養成された実務実習指導薬剤師は、その資格が認定される予定であるので、以後「認定実務実習指導薬剤師」と称することとする。

今後、本委員会の検討を受けて、認定実務実習指導薬剤師養成研修実施委員会（仮称）（以下「実施委員会」という。）を置き、この場において、候補者の登録、会場確保、講師の選任等具体的な研修事業の実施を支援し、平成20年頃までに出来るだけ多くの認定実務実習指導薬剤師を養成し、実際に実務実習が行われる前年である平成21年度には確認や改善のための試行事業を実施することを提案したい。

2 認定実務実習指導薬剤師の要件について

認定実務実習指導薬剤師の要件のうち、
基本的素養
応募資格
認定要件

に分けて検討を行った。このうち、及びについては、実務実習モデル・コアカリキュラム（平成16年2月12日 文部科学省・薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議報告別冊）において病院実習及び薬局実習が別に定められているので、それぞれの特性を考慮して、病院・薬局それぞれに分けて、認定実務実習指導薬剤師の要件について検討を行った。

2-1 認定実務実習指導薬剤師となるための基本的素養

認定実務実習指導薬剤師は、次の素養を有する者とする。

- ・ 十分な実務経験を有し薬剤師としての本来の業務を日常的に行っていること
- ・ 薬剤師を志す学生に対する実習指導に情熱を持っていること
- ・ 常日頃から職能の向上に努めていること
- ・ 実習の成果について適正な評価ができる者であること

2-2 認定実務実習指導薬剤師養成研修への応募資格

認定実務実習指導薬剤師養成研修への応募資格については次のとおりとする。

2-2-1 病院における認定実務実習指導薬剤師

ア 実務経験

- ・ 薬剤師実務経験が5年以上あること。

ただし、

- ・ （財）日本薬剤師研修センター認定薬剤師である場合
 - ・ （社）日本病院薬剤師会生涯研修認定を取得している場合
 - ・ 医療薬学系大学院修士課程を修了している場合
- 等実務経験を補う研鑽を積んでいる場合には3年以上とする。

また、厚生労働省薬剤師実務研修を修了している場合は、その研修期間を実務経験に算入する。

イ 勤務状況

- ・ 病院における実務経験が現在までに継続して3年以上であること
- ・ 現に病院に勤務している者であること。

ウ 応募する薬剤師は以下のような施設に所属していることが望ましいが、それ以外の施設の薬剤師の参加を妨げるものではない。

- ・ 一般病床が概ね100床以上であること
- ・ 薬剤管理指導業務を行っていること
- ・ 院外処方せんを発行していること
- ・ (社)日本病院薬剤師会賠償責任保険(病院薬局契約)又はこれと同等の賠償責任保険に加入していること

2-2-2 薬局における認定実務実習指導薬剤師

ア 実務経験

- ・ 薬剤師実務経験が5年以上あること。

ただし、

- ・ (財)日本薬剤師研修センター認定薬剤師である場合
- ・ (社)日本薬剤師会指導薬剤師認定を取得している場合
- ・ 医療薬学系大学院修士課程を修了している場合

等実務経験を補う研鑽を積んでいる場合には3年以上とする。

また、厚生労働省薬剤師実務研修を修了している場合は、その研修期間を実務経験に算入する。

イ 勤務状況

- ・ 薬局における実務経験が現在までに継続して3年以上であること
- ・ 現に薬局に勤務している者であること。

ウ 応募する薬剤師は以下のような薬局に所属していることが望ましいが、それ以外の施設の薬剤師の参加を妨げるものではない。

- ・ 保険薬局であること
- ・ 一般用医薬品及び医療関連用品の販売を行っている薬局であること
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局であること
- ・ 麻薬小売業免許を有する薬局であること
- ・ 薬剤師賠償責任保険又はこれと同等の賠償責任保険に加入していること

2-3 認定要件

認定実務実習指導薬剤師となるためには、認定実務実習指導薬剤師養成研修を受講（3参照）しなければならない。

3 認定実務実習指導薬剤師養成研修について

3-1 研修形式

認定実務実習指導薬剤師養成研修については、次の形式からなるものとする。

- ・ ワークショップ形式
- ・ 講習会形式

3-1-1 ワークショップ

教育理念に対する理解を深めるため全国薬学教育者ワークショップの例を参考にワークショップを実施する。

また、薬学教育の一環として実務実習が行われるので認定実務実習指導薬剤師には学生の習熟度を適切に評価する方法についても理解を深める必要がある。

なお、本委員会は工藤一郎昭和大学教授に、平成17年度以降の認定実務実習指導薬剤師ワークショップの実施計画案の策定を依頼した。得られた実施計画案に基づき実施委員会において検討を進める必要がある。

3-1-2 講習会

講習会についても、病院・薬局それぞれの特性を考慮して、病院・薬局それぞれに分けて、講習会の内容について検討を行った。

【病院】

認定実務実習指導薬剤師に必要なとされる知識について効率的に習得するため、延べ3日程度の講習を行う。

講習は主として、次のア - オの内容について行う。

- ア 学生の指導方法について（Task-based learning（TBL）を含む）
 - ・ 時間：2時間程度
 - ・ 講師：大学教員等
- イ 薬剤師に必要な理念について
 - ・ 時間：2時間程度
 - ・ 講師：十分な知識・経験を有する薬剤師等
- ウ 実務実習モデル・コアカリキュラムについて
（実務実習モデル・コアカリキュラム作成経緯について/実務実習モデル・コアカリキュラム/事前学習と共用試験について/病院実習の一般目標と到達目標について/薬学教育モデル・コアカリキュラム/その他）
 - ・ 時間：4時間程度
 - ・ 講師：実務実習モデル・コアカリキュラム作成に携わった大学教員、薬剤師等
- エ 最新の業務について
（薬剤管理指導業務/無菌製剤/地域内の医療連携/リスクマネジメント/その他）
 - ・ 時間：4時間程度
 - ・ 講師：病院薬剤師
- オ 薬学生に許される行為の範囲と違法性阻却事由について
 - ・ 時間：1時間程度
 - ・ 講師：薬事関係法規大学教員、行政関係者等

【薬局】

認定実務実習指導薬剤師に必要なとされる知識について効率的に習得するため、延べ3日程度の講習を行う。

講習は主として、次のア - オの内容について行う。

- ア 学生の指導方法について（TBLを含む）
 - ・ 時間：2時間程度
 - ・ 講師：大学教員等
- イ 薬剤師に必要な理念について
 - ・ 時間：2時間程度
 - ・ 講師：十分な知識・経験を有する薬剤師等
- ウ 実務実習モデル・コアカリキュラムについて
（実務実習モデル・コアカリキュラム作成経緯について/実務実習モデル・コアカリキュラム/事前学習と共用試験について/薬局実習の一般目標と到達目標について/薬学教育モデル・コアカリキュラム/その他）
 - ・ 時間：4時間程度
 - ・ 講師：実務実習モデル・コアカリキュラム作成に携わった大学教員、薬剤師等
- エ 最新の業務について
（訪問薬剤管理指導業務/地域内の医療連携/リスクマネジメント/その他）
 - ・ 時間：4時間程度
 - ・ 講師：薬局薬剤師
- オ 薬学生に許される行為の範囲と違法性阻却事由について
 - ・ 時間：1時間程度
 - ・ 講師：薬事関係法規大学教員、行政関係者等

3-2 講習の受講機会の確保

講習については、受講の機会を確保する観点から、受講順序を設けないとともに、一定期間以内に全ての講習を受講すればよいものとする。

また、どの講習について受講済であるかを検印で確認するなど、講習項目毎の確認制度を導入することが必要である。

なお、講義による学習においては、ビデオやネット配信などの手段も積極的に活用するべきである。

3-3 成果の確認

研修成果目標到達度を確認する方法を用意することが必要である。

なお、十分な指導経験を有する者に対しては、部分的に講習の受講を免除する。

3-4 タスクフォース（ ）及び講師の確保

ワークショップのタスクフォース及び講義形式の講師については、十分な能力のある者の確保に努める。

タスクフォース：ワークショップにおいて進行等の指導に当たる者であって、認定実務実習指導薬剤師の養成には、質の高いタスクフォースの養成が最重要課題である。

4 認定実務実習指導薬剤師の応募・認定手続きについて

4-1 応募手続き

応募資格を満たしている者であって認定実務実習指導薬剤師になることを希望する薬剤師は、原則としてそれぞれの都道府県薬剤師会又は都道府県病院薬剤師会を通して、（財）日本薬剤師研修センターに応募する。

（財）日本薬剤師研修センターにおいては、受講を希望する薬剤師名簿をとりまとめ、認定病院実習指導者候補者名簿及び認定薬局実習指導者候補者名簿を作成する。

4-2 認定者

（財）日本薬剤師研修センターによる認定実務実習指導薬剤師養成研修の修了証（ワークショップ修了証及び講習会受講証）は（財）日本薬剤師研修センター理事長が発給し、医薬食品局長など公的な機関が認定を行うなど参加者の意欲を高める観点が必要である。

4-3 認定手続き

ワークショップ修了証及び講習会受講証に履歴書等を添えて、（財）日本薬剤師研修センターに申請する。

(財)日本薬剤師研修センターにおいて、認定証発行の事務を行うとともに、認定実務実習指導薬剤師名簿に収載する。

4-4 更新手続き

平成18年より認定を開始し、例えば6年毎に更新するものとし、更新期間などの詳細及び更新要件は別途定めることとするが、例えば、この間の薬事関係法規の改正や最近の医薬品に関わる事故などを講習に盛り込むべきである。

5 おわりに

本事業により養成され認定された「認定実務実習指導薬剤師」は、より質の高い実習指導を行う役割を担うことが期待される。当面、想定される施設に1名以上の認定実務実習指導薬剤師を配置すると仮定した場合には約7000名の「認定実務実習指導薬剤師」を養成し認定しておく必要があると考えられる。

本事業において実務実習指導者のモデルとして示された認定実務実習指導薬剤師について、平成17年度の予算要求においては、養成研修の実施について引き続き(財)日本薬剤師研修センターへの補助事業を行うとされている。このため、今後設置されることになる実施委員会において、平成17年度以降の具体的な実施計画を作成するとともに、計画の実施に必要な業務は、(財)日本薬剤師研修センターで行うことになる。

新しい制度による薬学教育の成功をめざして、大学、関係行政機関、医療提供施設など各方面において、それぞれの立場から準備が進められているところである。

今回検討した認定実務実習指導薬剤師養成事業を参考に養成が着実に進み、生み出された良質な指導薬剤師が学生の実務実習を適切に指導できるようになれば、将来にわたる薬剤師の能力向上に大きく寄与するものであり、必要性が強く指摘されている医療安全対策や高度な薬物療法の普及に貢献する医療の担い手としての質の高い薬剤師を確保していく上において重要な事業である。

平成 16 年度 厚生労働省薬剤師養成事業
実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会
「指導薬剤師アドバンスワークショップ」
報告書

テーマ

「認定実務実習指導薬剤師養成に関わる
ワークショップ開催の問題点への対応」

平成 17 年 3 月

財団法人日本薬剤師研修センターでは、薬系大学、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会の参加の下に、平成 16 年度厚生労働省薬剤師養成事業として、実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会の指導薬剤師アドバンスワークショップ「認定実務実習指導薬剤師養成に関わるワークショップ開催の問題点への対応」を、平成 17 年 2 月 6 日（日）に共立薬科大学にて開催した。参加者は、大学教員（代表 21 名）、日本薬剤師会（代表 6 名）、日本病院薬剤師会（代表 6 名）、総数 41 名（うち参加者 33 名）であった。

午前 10 時 30 分から午後 5 時 30 分まで、3 グループに分かれて「認定実務実習指導薬剤師養成に関わるワークショップ開催の問題点への対応」について討議した。討議結果をまとめることができたので、ここに報告する。

平成 17 年 3 月

井村伸正

財団法人日本薬剤師研修センター 理事長

市川 厚

武庫川女子大学、実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会 座長

工藤一郎

昭和大学、指導薬剤師アドバンスワークショップ「認定実務実習指導薬剤師養成に関わるワークショップ開催の問題点への対応」タスクフォース

目次

「認定実務実習指導薬剤師養成に関わるワークショップ開催の問題点への対応」まとめ	・・・3
参考資料1：ワークショップのタイム・スケジュール	・・・5
参考資料2：ワークショップの参加者名簿	・・・6
参考資料3：ワークショップの配布資料（作業手順など）	・・・7
参考資料4：各グループの討論結果	・・・9

「認定実務実習指導薬剤師養成に関わるワークショップ開催の問題点への対応」 まとめ

1. WSの必要性について

指導薬剤師養成ワークショップ(WS)の必要性に関しては全員の同意が得られた。実務実習モデル・コアカリキュラムの存在やその趣旨・内容が実務薬剤師の多くには十分に周知されていない現状を鑑み、モデル・コアカリキュラムの具体的な内容について実務薬剤師の末端まで伝え、WSのニーズを理解してもらう広報活動がなによりも急務であることで一致した。

具体的な方策としては、薬剤師会・病院薬剤師会主催の研修会、中小病院の研修会等へ大学教員が出向する。また、大学主催の実習反省会(懇談会)や大学同窓会を広報の場として活用する。さらに、日薬雑誌等で、モデル・コアカリキュラムとWSについて具体的に紹介する。

2. WSの主催・運営

WSの運営は薬剤師研修センターが全体を統括・把握し、日本薬剤師会・日本病院薬剤師会が主体となることが望ましいが、都道府県薬剤師会・病院薬剤師会単位あるいはブロック単位で実際の運営・企画をすることが現実的との意見が多かった。日本薬学会薬学教育部会は、これまでの経験を活かしてWSを全面的に支援、協力する必要があることが指摘された。なお、大学と地域薬剤師会が共催するWSの開催も提案された。将来的には、日本薬剤師研修センター・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・大学が合同でつくった新しい組織がWSの運営を担当する方式の提案もあった。

費用については、公的な資金の援助が必須であるという点で一致した。費用の削減、参加者の負担減のためには会場は大学の施設を活用したいという要望が出された。2日間の日程を短くすることは内容の質を落とす可能性もあり、当面(1~2年間)は現行の日程を維持したほうが良いという意見が大勢を占めた。特に、ひとり薬剤師などが参加しやすいように連休などを利用する特別なWS

の企画の重要性が指摘された。

1年間で数百名の薬剤師がWSを経験していくためには、初年度（H17）に積極的に「タスクフォース養成」を目指す必要がある。そのためにタスク養成プログラム（カリキュラム）の作成の提案もみられた。

3．WSの内容・質の担保

WSの内容に関しては、教育の技法やカリキュラム作成の手法を学ぶためにユニットの目標・方略・評価をグループ討議で作成するという、現在のスケジュールは継続すべきであることは同意が得られた。この目的のためには、実務薬剤師が討議しやすい薬局・病院での実務実習内容などからユニットのテーマを選択したほうが良いということで一致し、具体的なテーマが提案された。KJ法を用いて抽出する問題点についても、現場の薬剤師がかかえている課題を対象とすべきであるという指摘がされた。

模擬患者（SP）のロールプレイも実務薬剤師向きではないため、実務実習の場面のロールプレイやOSCEの体験、モデル・コアカリキュラムの説明などに変更するべきであるとの提案がされた。

コンサルタントの中島宏昭氏には日程を調整していただき、無理のない範囲で参加いただくことが望ましいが、他の大学教員（例えば木内祐二氏）にコンサルタントを依頼する可能性が指摘された。ビデオなどの活用も考慮することも提案された。

今後、多くのWSが全国で開催されるため、WSの質を一定の水準以上に保つことが必要であり、そのためには妥当な第三者評価を受けることが望ましいとの意見があった。質の担保されたWSを受講し、オーソライズされた認定証が発行されれば、参加者のモチベーションが高まるものと期待される。

4．WSの参加者

WSの参加者、タスクフォースに大学教員が加わることが望ましいという点で一致した。参加する薬剤師の人選方法や地域ごとの人数配分に関しては、都道府県のバランスを配慮し、実習指導の中心となりうるメンバーが参加すべきだという意見が多かった。

参考資料 1

平成 16 年度 厚生労働省薬剤師養成事業
 実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会
 アドバンスワークショップ タイム・スケジュール

平成 17 年 2 月 6 日 (日) 10:00 ~ 17:30

共立薬科大学 3 号館 11 階

午前	10:30 ~ 10:50	開会	(工藤)
			ディレクター挨拶 (井村)
			自己紹介 (一人 15 秒)
	10:50 ~ 11:40		K-J 法による問題点の抽出 (SGD ; 50 分) (3 グループ : 1102、1103、1101 後ろ)
	11:40 ~ 12:10		問題点の発表と討論 (30 分) (工藤)
	12:10 ~ 13:10	昼休み	昼食 (各小グループ)
午後	13:10 ~ 13:20		厚労省 田中克平 氏 挨拶
	13:20 ~ 14:50		対抗策の検討 (SGD ; 90 分)
	14:50 ~ 15:20		対応策の発表と討論 (30 分) (工藤)
	15:20 ~ 15:40	休憩	コーヒー・ブレイク (20 分)
	15:40 ~ 16:40		対応策のブラッシュ・アップ (SGD ; 60 分)
	16:40 ~ 17:25		発表と全体討論 (45 分) (工藤)
	17:25 ~ 17:30	閉会	(工藤)
			閉会の挨拶 (井村)
	17:30	開散	

参考資料 2

平成16年度 厚生労働省薬剤師養成事業
実務実習指導薬剤師養成研修検討委員会
アドバンスワークショップ参加者名簿

平成17年2月6日(日) 10:30～17:30
共立薬科大学3号館11階

参加者

参加者氏名		所属
富岡チーム	1	富岡 清 京都大学
	2	尾鳥勝也 日本病院薬剤師会
	3	西澤健司 日本病院薬剤師会
	4	永田泰造 日本薬剤師会
	5	大原 整 日本薬剤師会
	6	阿刀田英子 明治薬科大学
	7	小佐野博史 帝京大学
	8	小林弘子 日本大学
	9	戸田 潤 昭和薬科大学
	10	平野和行 岐阜薬科大学
	11	山元俊憲 昭和大学
	12	阿部芳廣 共立薬科大学
原チーム	1	原 博 東京理科大学
	2	原田好子 日本病院薬剤師会
	3	曾根清和 日本薬剤師会
	4	佐伯孝英 日本薬剤師会
	5	入江徹美 熊本大学
	6	小林静子 共立薬科大学
	7	戸部 敞 昭和大学
	8	比佐博彰 九州保健福祉大学
	9	平井みどり 神戸薬科大学
	10	山元 弘 大阪大学
木内チーム	1	木内祐二 昭和大学
	2	白井裕二 日本病院薬剤師会
	3	本多伴絵 日本病院薬剤師会
	4	永田修一 日本薬剤師会
	5	森 昌平 日本薬剤師会
	6	東 裕 東北薬科大学
	7	岡野善郎 徳島文理大学
	8	笹津備規 東京薬科大学
	9	林 秀徳 城西大学
	10	渡部一仁 摂南大学

ディレクター

氏名	所属
井村伸正	日本薬剤師研修センター

タスクフォース

氏名	所属
工藤一郎	昭和大学薬学部

オブザーバー

氏名	所属
田中克平	厚生労働省医薬食品局
加藤久幸	雙葉薬局
平井俊樹	日本薬剤師研修センター

事務

氏名	所属
久保鈴子	日本薬剤師研修センター
土屋浩志	日本薬剤師研修センター

本日の話題

平成22年までに少なくとも 7000名の
実務薬剤師がワークショップを経験
するための具体的な計画をたてる。

今日の手順

KJ法で対策の問題点を抽出・整理



グループごとに対応策を提案

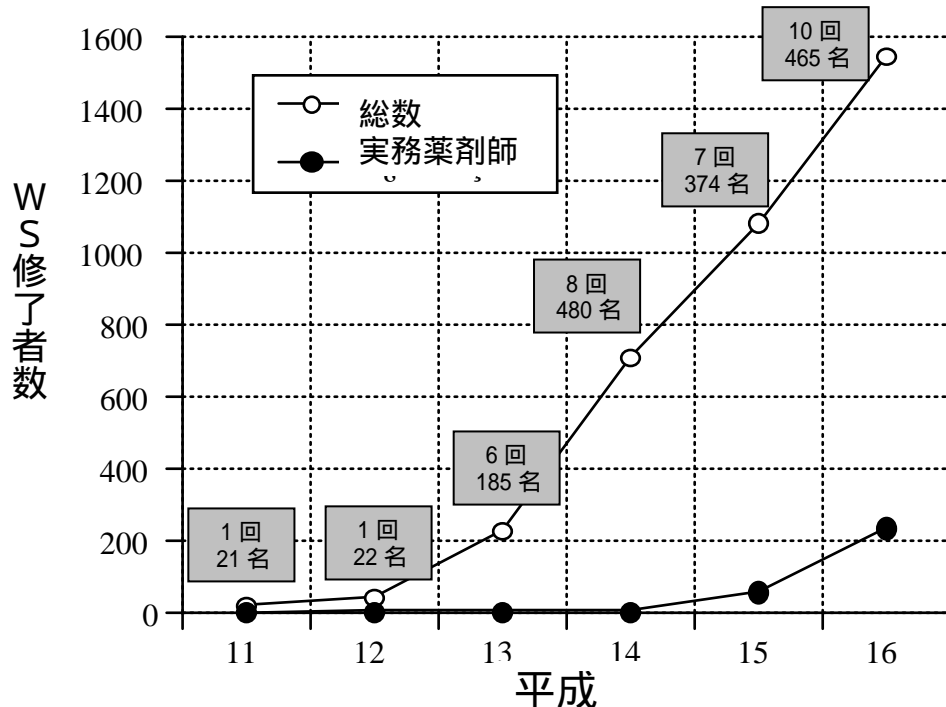


全体会議で意見交換

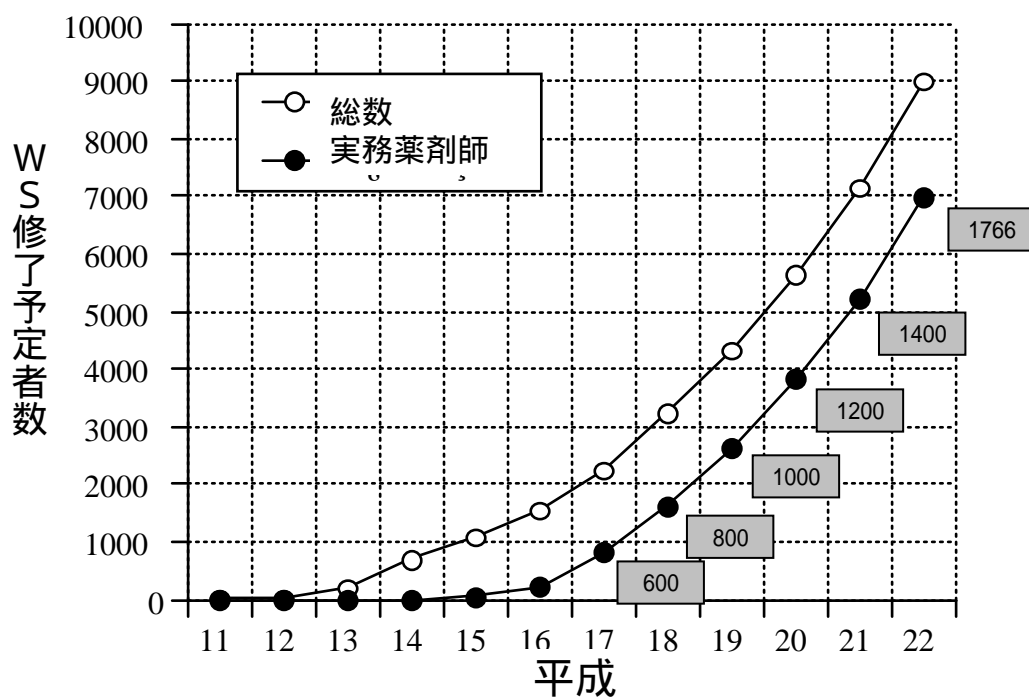


具体策の合意

薬学教育者ワークショップ修了者数



平成 22 年に指導薬剤師 7000 人をめざして



参考資料 4 各グループの討論結果

富岡チーム

「問題点の抽出」(KJ法で抽出された問題点)



「問題点への対応」

1. 意義を広める。

* 各都道府県との連携を密に！

そのためには学生実習に関する薬剤師会の委員会に大学教員が入る。
大学教員がまず薬剤師会の会員になる。

2. 「養成WS」の主催は？

* 「大学（薬学協議会）・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会・日本薬剤師
研修センター」が合同で一つの組織にする（NPO）。
ここがオ・ソライズしたものを「実務実習指導薬剤師養成ワークショップ
（以下“養成WS”）」とする。

3. 「養成WS」の内容は？

* カリキュラムの三要素 / 「目標」「方略」「評価」は必須とし、2日間で
行う（短縮しない / できない）。
* SPのかわりに Simulated Student が参加するセッションを設ける。
* 実務薬剤師に身近なテーマで行う。
* 受講者に教員を必ず入れる。
* モデル・コアカリキュラムを説明するための時間を入れる。

4. 参加者について

* 平成17年度の「養成WS」では既に実習を引き受けた経験のある薬剤
師を参加者とする。 Waiting List を作成しておく。
* 各地区（ブロック）ごとに必要な指導者数の割合は
関東（甲信越を含む）：近畿：その他 = 5 : 3 : 2 と考え、それに見合
った回数の「養成WS」を、年次計画を立てて開催していく。

5. スケジュール

* 指導者を増やすための段階的なスケジュールは上記4. を考慮して立て
る。

6. 人的資源

- * 「養成WS」の教員および薬剤師のタスクフォースは従来型の教育者WSで育てる。
- * コンサルタントの中島宏昭先生に代わる人材が育っていないので、今後「養成WS」の開催が増えることを考慮し、先生の講演をビデオにしたり、複数会場でWSを同時に開催し、衛星中継するなど、IT化で対応する。

7. 費用

(時間がなくなったので具体的な対応策は討議していないが)「いずれからか出る」という前提で他の問題点の対応策について考えた。

【追記/まとめでは発表できなかつた討議の詳細など】

- * 意義(W Sの位置づけ) / 全ての学生が同じ環境で教育を受けられるようにするために、すなわち指導者が均一になるように、実務実習指導者が「教育の技法」を学ぶ場所がWSであると位置づけた。
- * 「指導薬剤師」の名称 / 生涯教育の一環として各種団体では次例のような類似した名称を既に使っている。例) 薬剤師研修センター : 「指導薬剤師」、医療薬学会 : 「指導薬剤師」。他に調整機構での「実務実習指導薬剤師」がある。従って、これらとの間に混乱が起きないように説明が必要である。最も問題となるのは、調整機構の「実務実習指導薬剤師」の資格をとった薬剤師が本事業で「実務実習薬剤師」を取り直さなければならないということで、これに対する方策の立案が急がれる。

「ユニット名の提案」

「実務実習指導薬剤師の育成WS (仮称)」で取り上げるテーマとして、何を行うか検討した。実際に実務実習で使えるテーマがよい、大学での事前実習で何をやってから実務実習に出るのか、という大学でのカリキュラムの内容を理解してもらの意味で事前教育の内容をテーマとして入れるのもよい、という意見があった。これらの意見をふまえ、いくつかのテーマについては対象についても考えた。最終的に以下の8テーマとなった。全体の討議で、「実務実習では

ない内容が含まれているが、大学でのカリキュラムを実務実習指導薬剤師育成WSでテーマとするのか？」という質問があった。これに対しては、「そのとおりである。」と答えた。

- ・「服薬指導のコミュニケーション・スキル」
- ・「添付文書」
- ・「事前実習D(1)のカリキュラムから何か」対象：4年後期 100人
- ・「薬担<保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則>」対象：5年(実務実習)3~4人
- ・「薬担<保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則>(事前に)」対象：4年前期100人
- ・「薬剤師としての倫理」
- ・「技術としての倫理」対象：5年(実務実習)3~4人
- ・「サプリメント」(特定保健用食品)

原チーム

「問題点の抽出」(KJ法で抽出された問題点)

ソフト

国民に対する医療サービスの向上

ハード(システム)

コンサルタント・タスク

- ・タスクフォースの数・質の確保(T.T.)
- ・意識の高いタスクフォースの養成。薬剤師? 教員?(H.Y.)
- ・タスクフォースの人数確保が難しい(Hisa)
- ・タスク養成とタスク元締めはどこにあるのか(S.K.)
- ・タスクフォースの養成(T.S.)
- ・中島先生は外せないが、時間がとれるか(T.I.)
- ・中島先生を沢山作る(HARA)
- ・コンサルタントが少ない(くマ)
- ・「感動」させる姿勢をもつ必要がある(M.H.)
- ・タスクの時間的余裕(T.I.)

- ・実務実習の意義について見解の違い(T.S.)
- ・WS参加者の数によって病院機能評価にプラス点をつけるといったことを考えてはどうか(M.H.)
- ・本来は全ての薬剤師が実習生、新任薬剤師を指導できなければいけない(くマ)
- ・各病院に指導薬剤師 名置くことを決めてしまう(Y.H.)
- ・薬剤師側の質(悪い意味ではありません)の保証(H.Y.)
- ・薬剤師の必修単位(条件にあった者)にする(Y.H.)

システム

- ・WS開催責任? 中心は?(T.T.)
- ・薬剤師側受講生の仕切りはどこがするのか(S.K.)
- ・病薬と薬剤師会の連携を図る(M.H.)
- ・WS推進本部をどの組織に。薬学会教育部会やFD推進委員会との関係(HARA)
- ・教育面で医師会との連携を図る(M.H.)
- ・文部科学省の政策とのすみ分け(HARA)
- ・大学教員と実務薬剤師の相互理解がまだまだ不足(M.H.)
- ・薬剤師と教員の間溝(があるとすれば)をどうして埋めていくのか。WSだけで十分か?(H.Y.)

薬剤師の時間

- ・薬剤師の時間がない(T.I.)
- ・WS参加者の業務バックアップ体制(M.H.)
- ・一般の薬局の時間的余裕(T.S.)
- ・業務に影響がでないためにも短期間(Y.H.)
- ・日数の問題。2日間では出席者数が少ないのでは(S.K.)
- ・2日間研修に出られない薬剤師がある(例:1人薬剤師)(くマ)
- ・職場の上司の理解を得ること(Hisa)

内容と質

- ・内容は従来型でいいか(S.P, 中島先生の話はどうする)(S.K.)
- ・質を考慮しながら行くと復習する場が必要(Y.H.)
- ・定期的な開催と継続的なトレーニングが必要である(M.H.)
- ・WSの質の担保(T.T.)
- ・7000名は力づく。質の担保が問題(HARA)
- ・H17, H18にWSを受講してH22まで持つか? 何度も受講?(T.T.)
- ・WS参加者が実務実習をやってみて、その後のカリキュラムの評価が必要(くマ)

- ・教育者 WS との関係は(T.T.)

- ・アドバンスト WS も平行してやるの?(T.T.)
- ・教員用 WS と同じ内容で良いのか?(Hisa)

費用・場所

- ・場所(宿泊など)あるか? 一度に $S9 \times 4 = 36$, $36 \times 3 = 108$ (くマ)
- ・どのエリア(全国, ブロック, 県単位)でWSを組むか?(くマ)
- ・実施場所。遠方の場合, 業務に大きく影響する(Hisa)
- ・費用, 事務等の保証は?(T.T.)
- ・地域で行うか。もっと広い地域で行うか(T.I.)
- ・負担は誰がいくらするの?(くマ)
- ・費用はどこが負担するのか(Hisa)
- ・WS開催の経費はどこから?(T.S.)
- ・予算をどうするか?(M.H.)
- ・言いにくいですが, タスクフォースへの御礼はどうする?(HARA)
- ・費用はどこが出すのか(S.K.)

- ・指導薬剤師に対して大学ができることは何か(学位授与など)(M.H.)
- ・大学が卒業生薬剤師に対してWSを行うことはできないか。それを認めるか(S.K.)
- ・薬剤師が学生と接する機会が少ない(Hisa)

意義

- ・SPの項目は必要か(T.I.)
- ・WSの意義を薬剤師会に理解させる(T.S.)
- ・WSの意義を理解してもらおう(T.I.)
- ・WSメニューのshape up(H.Y.)
- ・WSの内容を再検討する(M.H.)
- ・前もって教育上の問題点が理解できるようにしておくべきでは?(Hisa)
- ・指導者がカリキュラム(方略, 目的, 評価)を理解していない(くマ)
- ・コアカリキュラムが日薬, 病薬に浸透しているか心配(HARA)
- ・WSの意義を開局薬剤師に理解させられるか(T.S.)
- ・何を教えたらいいのか, 方法がわからない(くマ)
- ・ユニットテーマの選択(T.T.)
- ・WS本来の意義の確認(T.I.)
- ・形式の見直し(T.T.)
- ・課題は薬剤師用にするか(S.K.)

- ・WSに参加すると薬剤師の連携感が生まれる(くマ)
- ・報告書作成は必要か(T.I.)
- ・個人(一定条件・レベルを満たした薬剤師)の希望で受講できるようにする(S.K.)

- ・薬学生の受入れの重要性の理解不足(末端の薬局で)(T.S.)
- ・薬学生受入れ, 重要性の理解(各薬剤師会で)(T.S.)

「問題点への対応」

原チームではワークショップ(以下WS)の開催と参加者確保の緊急度から、まずはWSの意義の理解、続いてWS開催のためのシステム整備、さらにWSの内容と質の担保、という3点に集約して対応策を考えた。

1. WSの意義を理解する(してもらう)ために

* 研修会(薬剤師を対象)を開き、教育改革(6年制など)の現状を理解してもらう。

・大学毎に同窓生を対象に説明会を開く(同窓会を広報の場として活用する)。

・日薬・病薬の上層部を対象に説明に説明会を開く。

(管理職に対する広報活動) 厚生労働省+各地区薬剤師会・病院薬剤師会

・指導薬剤師養成に関する報告書(薬剤師研修センター発)の公表を急ぐ。

・広報用の共通toolを作る。

* WSへの参加と開催

・組織(日薬・病薬等)の上層部にWSのオブザーバーとして見学してもらう

・都道府県単位でWSを計画(中身はWS実施機関が担当)

2. システム(費用・場所・コンサルタント/タスク等)の整備

~この1年間で600~700名の薬剤師をどうやってWSに引きつけるか~

* 小人数医療機関薬剤師に特化したWSを企画する(連休などを利用)。

* 初年度(H17)は「タスク養成」を目指し、タスクを担当できる人選等を考えてWSを実施する。

* 木内さんをコンサルタントに任命する。

* 各大学が最低1ヶ所、場所を提供する。

* 厚生労働省・薬剤師研修センター等が一定額の費用を負担する。

* 実施機関として諸団体による統一連合チーム(委員会)を作る。

3. WSの内容と質をどうやって担保するか

- * KJ法：現場の薬剤師がかかえている問題を対象とする。
(この項に関しては、WSの内容を「教育」に特化するのか、または「薬剤師職能のスキルアップ」につなげるのか、という議論があったが、結論的には同じ結果になるだろうということで、当初の表現のままにした。)
- * 他のメニューには、カリキュラムの3要素を必ず含むようにする。
- * SPは不要(現在のWSで行われている形のものであれば)
- * Ice breakingの内容のバリエーションを増やす。
- * WSの内容を勝手に変えない。
- * スモールグループの9人中に少なくとも1名の教員を入れる。
(従来型WSには9名中6名の薬剤師を入れる) 600名の参加確保
数字の上では平成17年度に600名の参加は達成可能

異質な存在が場を同じくして議論を行うことが、WS成功のポイントとなっているわけだから、「指導薬剤師養成」といっても、日薬・病薬・大学からの混成チームでディスカッションを行う必要があると考え、スモールグループの中に教員を加えることを強調した。

「ユニット名の提案」

各WSで、内容を討議して頂くことを前提に、ユニット名を列挙した。

- ・ コーチングスキル
「コーチングスキル」は、タスク養成上必要との意見があった。
- ・ セルフメディケーション
- ・ リスクマネジメント
- ・ 調剤過誤
- ・ 接遇(過誤・苦情を踏まえ、外国人患者への対応を含む)
- ・ 地域の薬剤師活動(災害時の薬剤師の役割を含む)
- ・ 薬剤経済
- ・ 薬剤評価(OTC市販後調査等を含む)
- ・ ジェネリック医薬品

- ・ チーム医療概論

「チーム医療」とせず、「チーム医療概論」とした理由は、「チーム医療」とすると院内感染・在宅医療・NST等、該当範囲が広くなる為、あえて「概論」を加えた。

- ・ 院内感染

- ・ 在宅医療

- ・ 専門薬剤師（NST・化学療法を含む）

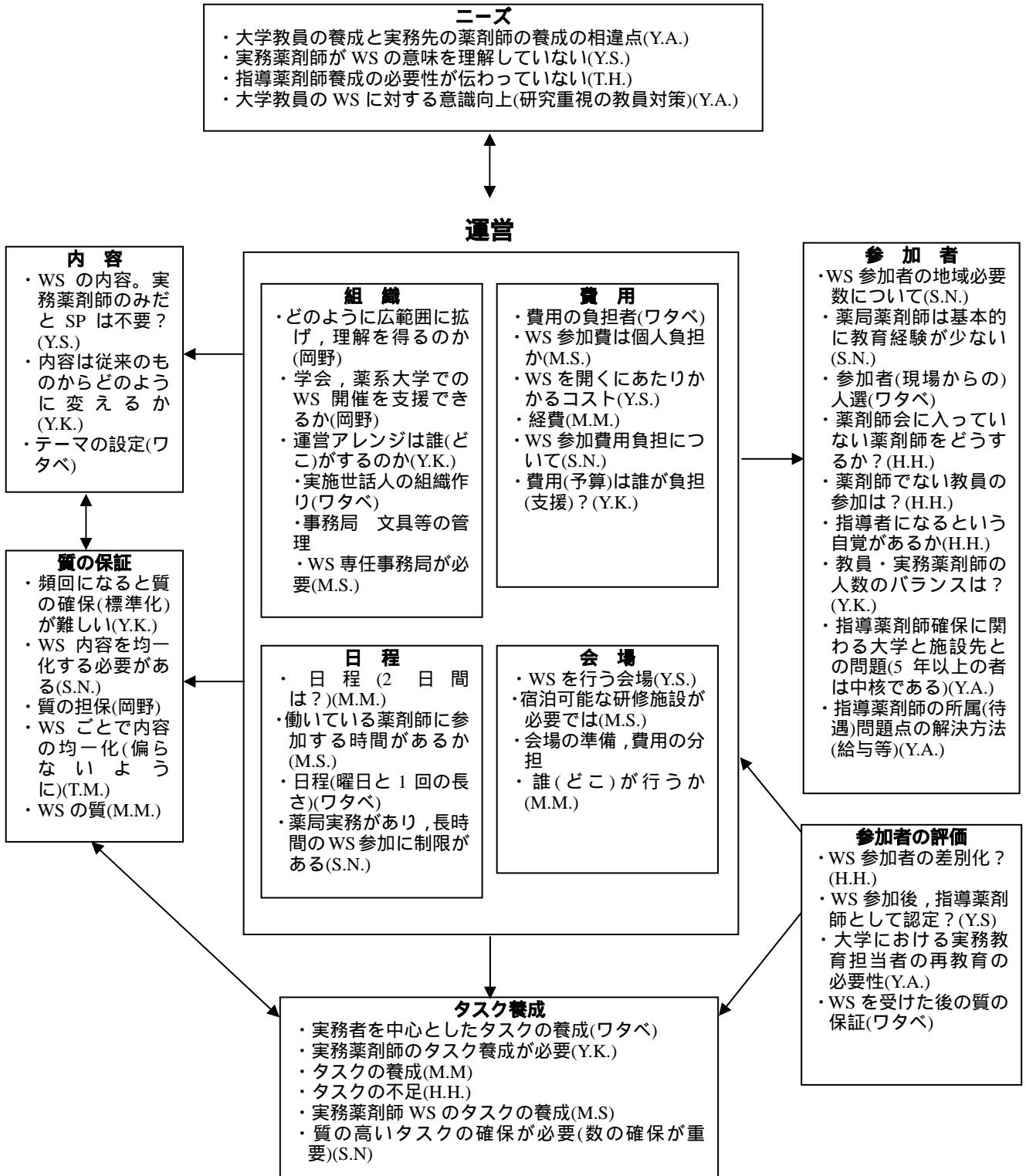
- ・ OTC 相談販売（サプリメント・健康食品を含む）

- ・ 薬局のユニバーサルデザイン

「薬局のユニバーサルデザイン」は、「バリアフリー」を向上させた「ユニバーサルデザイン」(年齢・性別・能力などの特性や違いをこえてあらゆる人にとって使いやすい、わかりやすい空間、製品をデザインするという考え方)を取り入れた。

木内チーム

「問題点の抽出」(KJ法で抽出された問題点)



「問題点への対応」

1. ニーズ

— どのように伝承するか！ —

* 情報・宣伝活動の活性化。

・ 薬剤師現場の末端まで伝わるよう、コアカリ・ワークショップについての説明会開催。

各ブロックへ大学教員が出向し、組織的に幹部から末端まで伝達する。

薬剤師組織主催の指導者研修会、中小病院の研修会など

大学主催の実習反省会（懇談会）なども活用

* 日薬雑誌の活用...コア・カリキュラムなどの基本的な内容を掲載。

まず、コア・カリキュラムを理解してもらう。

2. 運 営

* 誰が

・ 薬剤師研修センターが核になる部分を担う(参加者の把握などの管理部門)。

・ 実施母体の主体は「日本薬剤師会」「日本病院薬剤師会」

将来的には「都道府県薬剤師会・病院薬剤師会」単位で。

大学はタスク、参加者として支援する。

当座・立ち上げは、FD推進委員会（委員長工藤一郎）が推進する。

* 費用

・ 大学施設の活用により費用削減を図る。

（薬剤師会で7000人分の費用負担は厳しい。）

・ 国などからの支援を期待 一部の費用(文房具など)に限定してもお願いしたい。

* 日程

・ ワークショップ本来の目的・内容の理解には2日間必要

1~2年は現行どおりの日程で続ける（主要メンバー＝今後の指導的立場にある薬剤師が終了するまで）。その後は改めて検討する。

3. 会 場

* 会場の質は確保する

経費の面を考慮するが多人数で行えるとなお良い。

大学施設などを活用する（例：大学＋地域薬剤師会で共催する）

4．内 容

* 目標・方略・評価の3点をメインとして維持。

* テーマの見直し

- ・ 薬剤師教育（学生の実務実習教育、日常業務の教育・研修など）からテーマを選ぶ。
- ・ 実務実習モデル・カリキュラムと関連づけたテーマが望ましい。

* 「SP」のセッションは別の内容とする。

- ・ WSのテーマにそったものを取り込む。
- ・ 実習場面のロールプレイ（ビデオ）やその評価の体験など、薬剤師向きに工夫する。

例：「学生に対する指導薬剤師の対応」

「OSCEの体験」 将来に向けてOSCEの広報をする。

* 中島先生（等）

- ・ 日程を調整して出来るだけ来ていただく。

無理ならばビデオ

5．参加者

* 教員

- ・ 教員は各グループに従来通り多少なりとも（最低1人）加わる。
- ・ 実務経験者教員は薬学教育者WSの方に参加：教育者としての学習のために

* 薬剤師

- ・ 薬剤師会、病院薬剤師会会員から都道府県のバランスを配慮して人数を決め、人選

各都道府県の薬剤師数、薬局・病院数、実習学生数などを考慮

- ・ 当面（1～2年）は各薬剤師会で教育に関する中心メンバーである薬剤師から参加

- ・ チェーン薬局、ドラッグストアなどからの参加

大学卒等から参加するのならば問題ない

6. タスク養成

- * 一定数の薬剤師タスクを養成する必要
 - ・ 日本薬剤師会、日本病院薬剤師会との協議を要望
- * タスクの質の確保
 - ・ タスク養成プログラム（カリキュラム）を作成する。
タスク養成のためのWSなど。

7. WSの質の確保

- * 第三者評価
 - ・ 研修センター等の指定した人がWSの質を評価
- * 認定証（終了証）の発行
 - ・ 指導薬剤師としての条件の一つとする。
 - ・ 誰が認定するかを検討する。

「ユニット名の提案」

- ・ 保険調剤を実践する
- ・ 治験管理
- ・ 患者個別の（種々の疾患に対する）服薬指導
- ・ チーム医療に参加する
- ・ 医薬品情報の収集・整理・活用
- ・ 地域薬剤師活動（かかりつけ薬局）
- ・ 顧客対応
- ・ 個人情報の保護
- ・ リスクマネジメント
- ・ 一般用医薬品
（OTCの知識と適切な選択、窓口での対応、セルフメディケーションなど幅広く含む）
- ・ 感染対策
（無菌操作、消毒、感染予防対策、抗生物質の選択など幅広く含む）